

平成29年度
筑波大学大学院修士課程
人間総合科学研究科
スポーツ健康システム・マネジメント専攻
(一般入試)

社会人学生募集要項

出願期間【郵送:期間内必着／持参:各日13時～19時まで】

平成28年7月12日(火)～平成28年7月16日(土)

〔出願資格審査を要する者:平成28年6月28日(火)～平成28年7月2日(土)〕

筑波大学東京キャンパス社会人大学院(夜間)

〒112-0012東京都文京区大塚3-29-1

TEL 03-3942-6918

東京キャンパスWebページ <http://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp/>

専攻Webページ <http://www.shp.taiiku.otsuka.tsukuba.ac.jp/>

出願から入学まで

人間総合科学研究科スポーツ健康システム・マネジメント専攻〔一般入試〕

募集要項

Webページで公開中(募集案内全体が閲覧できます。)

出願資格 - ①

- 次のいずれかに該当し、且つ、入学までに概ね1年以上の有職経験がある者
- ・大学(四年制)を卒業した者及び平成29年3月までに卒業見込みの者
 - ・学士の学位を授与された者及び平成29年3月までに授与される見込みの者
 - ・高度専門士の称号を付与された者及び平成29年3月までに付与される見込みの者
 - ・教育職員免許法による一種または専修免許状を有する者(22歳以上)
 - ・その他

添付証明書等

早めに準備してください。

出願書類 - ①

本学指定の様式を入手してください。

検定料納付

出願前に納入してください。

願書提出

平成28年7月12日～7月16日【必着】
提出書類に不備があった場合は受理しません。

受験票・受験者心得

平成28年8月27日までに発送します。

入学試験

筆記・口述：平成28年9月3日

合格発表

平成28年10月1日

入学手続書類

平成29年2月下旬までに発送します。

入学手続

平成29年2月下旬～3月上旬

出願資格 - ②

- 次のいずれかに該当し、且つ、入学までに概ね1年以上の有職経験がある者
- ・短期大学または高等学校を卒業した者
 - ・専門学校または各種学校を卒業した者
 - ・大学を卒業せず大学院を修了した者
 - ・16年に満たない学校教育制度の外国の大学を卒業した者
 - ・出願時に大学在学中の者(平成29年3月までに卒業見込みの者を除く)
 - ・その他

添付証明書等

早めに準備してください。

出願書類 - ②

出願資格審査を要します。
本学指定の様式を入手してください。

出願資格審査

平成28年6月28日～7月2日【必着】
出願書類一式を提出して下さい。
本学大学院で、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか否かを審査します。

出願資格を
確認
しましょう！

出願資格審査に
合格した者

募集要項（人間総合科学研究科スポーツ健康システム・マネジメント専攻） 【一般入試】

1. 募集人員

16名

2. 出願資格

本大学院は、社会人の再教育及び専門職業人の養成に対する社会的要請に応えることを目的としています。

出願資格は、次の「出願資格①」又は「出願資格②」のいずれかに該当し、且つ、入学までに有職経験が概ね1年以上ある者とします。

出願資格①（出願資格審査を要しない者）

入学までに有職経験<※>が概ね1年以上ある者で、次の資格により出願しようとする者は、東京キャンパスWebページ（<http://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp>）上、又は社会人大学院等支援室教務担当から「[出願書類一式](#)」を入手し、期間中に「13. 提出先」あて提出してください。

出願書類提出期間：平成28年7月12日（火）～7月16日（土）【**郵送の場合は期間内必着**】

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学（以下単に「大学」という。）を卒業した者及び平成29年3月までに卒業見込みの者
：日本国内の4年制大学を卒業した者及び平成29年3月までに卒業見込みの者。
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成29年3月までに授与される見込みの者
：大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び平成29年3月までに授与される見込みの者。
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者
：小学校入学から大学卒業までに16年以上の課程を要する外国の大学を卒業した者及び平成29年3月までに卒業見込みの者。
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者
：日本国内で小学校入学から大学卒業までに16年以上の課程を要する外国の大学が行う通信教育を受け卒業した者及び平成29年3月までに卒業見込みの者。
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者。
：指定＝テンブル大学ジャパン（教養学部、コミュニケーション・シアター学部、芸術学部、観光ビジネス学部【平成21年8月31日付「観光ビジネス学部廃止」】）
天津中医薬大学中薬学院日本校（中薬課程）
北京語言大学東京校（中国語学部中国語学科）
- (6) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第5号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者
：専修学校の専門課程の修了者で「高度専門士」の称号を付与された者及び平成29年3月までに修了見込みの者で「高度専門士」の称号を付与される者
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
：主な指定＝教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭、若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で、22歳に達した者など
[詳細は別紙参照](#)

※ 本大学院が言う有職経験には、常勤・非常勤の別はありません。但し、主たる身分が学生の場合、アルバイト等是有職経験には含みません。なお、有職経験の無い方の出願は受け付けません。

注：外国人出願者(在留資格「永住者」を除く。)は、本大学院の教育方針により、次のいずれかの日本語試験が所定の級に達していることが必要です。出願書類とともに認定書(原本に限る。後日返却します。)を提出してください。

○ 日本語能力試験 ((財)日本国際教育支援協会)・・・N1 (旧試験1級)

○ J. TEST 実用日本語検定 (日本語検定協会)・・・特A級又はA級

出願資格② (出願資格審査を要する者)

入学までに有職経験<※>が概ね1年以上ある者で、次の資格により出願しようとする者は、出願前に「出願資格審査」<注>が必要となりますので、東京キャンパスWebページ (<http://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp>) 上、又は社会人大学院等支援室教務係から「次の書類」と通常の「[出願書類一式](#)」を入手し、期間中に「13. 提出先」あて提出してください。

出願書類提出期間:平成28年6月28日(火)～7月2日(土)【**郵送の場合は期間内必着**】

下記 (1) 該当者:「出願者調書」(本大学院指定様式) + 通常の「出願書類一式」

下記 (2) ア該当者:「出願者調書」(本大学院指定様式) + 通常の「出願書類一式」

イ該当者:「研究歴証明書」(本大学院指定様式) + 通常の「出願書類一式」

注:「出願資格審査」=本大学院が大学を卒業した者と同等以上の学力があるか否かを出願前に審査すること。この審査が終了するまで出願書類の受理を保留します。審査の結果が出るまでは、検定料は払い込まないでください。

(1) 学校教育法施行規則第155条第1項第7号の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者

: 飛び入学により大学を卒業せず大学院に入学した者。なお、大学院を修了した者は、修了証明書を提出する事により、出願資格審査が簡略化されます。

(2) 本学大学院において行う個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したものと及び平成29年3月までに22歳に達する者

ア. 高等学校・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校の卒業者、外国大学日本校、外国人学校その他の教育施設の修了者で、個人の能力の個別審査により、本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者等

: 上記「出願資格① (出願資格審査を要しない者)」又は下記イ. のいずれにも該当しない者

日本国内又は外国の大学を卒業していない者(在学中の者を含む)、あるいは学校教育の課程が16年に満たない国(小学校入学から大学卒業までの教育課程が14年又は15年の国)において大学教育を修了した者で下記イ. に該当しない者は、本資格が出願資格となりますので出願資格審査を受ける必要があります。

ただし、本学又は他大学が行った出願資格審査により大学院に入学し修了した者は、修了証明書を提出する事により、出願資格審査が簡略化されます。

イ. 外国人出願者のうち、大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない国において大学教育を修了した者で、次に該当し、かつ、本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

大学教育修了後、日本国内若しくは国外の大学又は大学共同利用機関等、これに準ずる研究機関において研究生、研究員等として相当期間(概ね1年以上とする。)研究に従事しており、22歳に達した者及び平成29年3月までに22歳に達する者

: 学校教育の課程が16年に満たない国(小学校入学から大学卒業までの教育課程が14年又は15年の国)において大学教育を修了した者で、上記の研究歴がある者は、「研究歴証明書」の提出により出願資格審査が簡略化されます。

なお、「研究歴証明書」の提出が不可能な場合は、上記ア. の出願資格により出願することが可能です。

※ 本大学院が言う有職経験には、常勤・非常勤の別はありません。但し、主たる身分が学生の場合、アルバイト等は有職経験には含みません。なお、有職経験の無い方の出願は受け付けません。

注：外国人出願者(在留資格「永住者」を除く。)は、本大学院の教育方針により、次のいずれかの日本語試験が所定の級に達していることが必要です。出願書類とともに認定書(原本に限る。後日返却します。)を提出してください。

- 日本語能力試験 ((財)日本国際教育支援協会)・・・N1 (旧試験 1級)
- J. TEST 実用日本語検定 (日本語検定協会)・・・特A級又はA級

3. 試験日程

入学候補者の選抜は、各種提出書類の審査、専門科目及び口述試験の結果を総合的に判定して行います。

月 日	9月3日(土)	
試験科目	専門科目	口述試験
時間	10:00～11:30	13:30～17:00

注：入学志願者が多数の場合は、口述試験の時間帯が延長されることがあります。試験は日本語で行います。

試験科目等(配点)	試験内容(評価基準)
書類審査 (30点)	これまでの経歴及び実績を踏まえ、志望動機、目的、問題意識、研究計画等、その実現性と独創性を評価します。
専門科目試験 (30点)	スポーツ健康システム・マネジメントに関する基礎的な知識、論述能力を評価します。志望したコースにおけるA群、B群から1つの群を選択して設問に解答します。 スポーツプロモーションコース A群：スポーツプロモーション領域 B群：スポーツマネジメント領域 ヘルスプロモーションコース A群：ヘルスプロモーション領域 B群：ストレスマネジメント領域
口述試験 (40点)	個別面接で行い、これまでの活動、志望動機、及び研究計画と修了後の活動等について試問します。

4. 試験場

筑波大学東京キャンパス文京校舎 東京都文京区大塚3-29-1

備考：詳細は「9. 受験者心得」で案内します。

5. 出願願書等の入手方法

募集要項・出願書類・過去の試験問題等は、基本的にWebページよりダウンロードしてください。

東京キャンパスWebページ (<http://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp>) トップページの「受験をお考えの方へ」から「スポーツ健康システム・マネジメント専攻」を選択し、「出願書類」のタグからダウンロードページに進むことができます。

注：コンビニエンスストア又はクレジットカードで検定料を払込む場合は「払込用紙」は必要ありません。金融機関から検定料を払込む方は、本学所定の「払込用紙」が必要となります。別途「払込用紙」を郵送又は来校して入手してください。

なお、Webページからダウンロードすることができない方は以下により、[郵送](#)又は来校して入手してください。

《郵送により入手する場合》

東京キャンパスWebページ (<http://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp>) トップページの「受験をお考えの方へ」から「スポーツ健康システム・マネジメント専攻」を選択し、「[出願書類](#)」のタグから郵送による入手方法を参照してください。

《東京キャンパス文京校舎に来校して入手する場合》

場 所： 社会人大学院等支援室教務担当（東京キャンパス文京校舎3階334）
対応時間：〔月曜日〕13時00分～18時30分 〔火～土曜日〕13時00分～19時00分
注：日曜・祝日、夏期休業中、年末年始は窓口対応を行っていません。

6. 特別措置

身体に障害のある方で受験の際に特別な配慮を必要とする方は、平成28年7月2日(土)までに「13. 問い合わせ先」へ申し出てください。本人の希望及び障害の程度により本学大学院で検討し、受験に際し特別な措置を行う場合があります。

必要書類：障害者手帳（写し）・・・・・・・・・・・・・・所持者
診断書（過去3ヶ月以内に作成されたもの）・・・・必須
受験特別措置申請書（様式任意）・・・・・・・・・・・・必須
（申請書には、具体的に受験に際し希望する措置を記入して下さい。）

7. 検 定 料

30,000円

下記要領にて、出願前に払い込んでください。但し、出願資格②-(1)又は(2)で出願する者は、「出願資格審査」に合格した後に払い込んでください。

なお、本専攻の推薦入試と一般入試を併願した者が、本専攻の推薦入試を受験し合格した場合には、平成28年9月2日（金）までに所定の手続きを行うことにより、一般入試の検定料（返還手数料を除く）を返還することができます。（※本件により検定料の返還請求を行った者については、一般入試を受験することはできません。）

(1) 払込期間

平成28年6月19日（日）から平成28年7月16日（土）
（郵便により出願する場合は、出願期間に間に合うように払い込んでください。）

(2) 払込方法

コンビニエンスストア、クレジットカード又は金融機関の受付窓口で払込んでください。
注：払込手数料は入学志願者本人の負担となります。

○ コンビニエンスストアの場合（本学所定の払込用紙は使用しません。）

PC又は携帯電話で「[E-支払いサービスサイト](https://e-shiharai.net/)」(<https://e-shiharai.net/>)にアクセスし、画面の指示に従い必要事項を入力の上、支払いに必要な「番号」を取得してください。

店舗ごとの具体的な払い込み方法は「[筑波大学 検定料払込方法](#)」(PDF)をご覧ください。

払込み後、「入学検定料・選考料取扱明細兼受領書」の「収納証明書」の部分を入力願書の貼付欄に貼り付けてください。

注：コンビニエンスストアは、「ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、セブン-イレブン、サークルK・サンクス」を利用することができます。

○ クレジットカードの場合

PC又は携帯電話で「[E-支払いサービスサイト](https://e-shiharai.net/)」(<https://e-shiharai.net/>)にアクセスし、画面の指示に従い必要事項を入力の上、支払いしてください。

具体的な払い込み方法は「[筑波大学 検定料払込方法](#)」(PDF)をご覧ください。
払込み後、「収納証明書」を印刷し、入学願書の貼付欄に貼り付けてください。

○ 郵便局の場合（5枚綴りの専用紙を使用します。）

- ア. 本学所定の「払込用紙」が必要となります。出願書類をWeb上からダウンロードした者は、別途「払込用紙」を郵送又は来校して入手してください。
- イ. 本学所定の払込用紙各票の「払込人」欄(※印の欄)に、入学志願者(本人に限る。)の住所、氏名(英字・漢字ともに必ずフリガナを付す。)及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。
- ウ. 必ず窓口で払い込んでください。(ATM(現金自動預払機)から払込みすることはできません。)
「郵便振替払込金受領証」及び「郵便振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、「受付局日附印」が押されていることを確認してください。
- エ. 「日附印」の押された「郵便振替払込受付証明書」を入学願書の貼付欄に貼り付けてください。
(「郵便振替払込金受領証」は払込人控えとしてお手元で保管してください。)

○ 郵便局以外の金融機関の場合（5枚綴りの専用紙の内、左側2枚目(払込票)以外を使用します。)

- ア. 本学所定の「払込用紙」が必要となります。出願書類をWeb上からダウンロードした者は、別途「払込用紙」を郵送又は来校して入手してください。
- イ. 本学所定の払込用紙(左側から2枚目(払込票)以外)の「払込人」欄(※印の欄)に、入学志願者(本人に限る。)の住所、氏名(英字・漢字ともに必ずフリガナを付す。)及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。
- ウ. 各票(左側から2枚目(払込票)以外)の「振込先」欄に、三菱東京UFJ銀行又は常陽銀行のいずれかの銀行名、支店名、口座番号を記入してください。(払込用紙の裏面を参照してください。)
- エ. 必ず窓口で払い込んでください。(ATM(現金自動預払機)及びネットバンキングから払込みすることはできません。)
「郵便振替払込金受領証」及び「郵便振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、「受付局日附印」が押されていることを確認してください。
- オ. 「日附印」の押された「郵便振替払込受付証明書」を入学願書の貼付欄に貼り付けてください。
(「郵便振替払込金受領証」は払込人控えとしてお手元で保管してください。)

8. 出願期間・方法

志願者は、本学指定の「出願書類一式」及び「添付証明書等」を取りそろえ、検定料払い込み後、下記期間中に提出してください。但し、出願資格②で出願する者は、検定料は「出願資格審査」に合格後に払い込んでください。

なお、提出(持参又は郵送<書留>)にあたっては、本学所定の「宛名シート」に所要事項を記入し、提出する封筒に貼り付けてください。

注: **郵送の場合は期間内必着、持参する場合は各日13時~19時まで**。提出書類に不備があった場合、及び19時を過ぎて持参した場合は受理しませんのでご注意ください。

出願資格①で出願する者(出願資格審査を要しない者)

平成28年7月12日(火)~7月16日(土)

出願資格②で出願する者(出願資格審査を要する者)

平成28年6月28日(火)~7月2日(土)

9. 受験票・受験者心得

出願書類を受理したときは、平成28年8月27日（土）までに、受験票及び受験者心得を発送します。

10. 合格発表

平成28年10月1日（土） 15時

合格者を、筑波大学東京キャンパス文京校舎屋外掲示版に掲示、及び東京キャンパスWebページで発表するとともに、合格者には合格通知書を本人宛送付します。

なお、掲示及びWebでの発表期間は1週間とします。また、いかなる事情があっても、電話等での合否確認には応じません。

注意：不合格者及び試験欠席者に対する発表、通知は行いません。

11. 入学手続

(1) 入学手続に必要な書類については、平成29年2月下旬までに合格者宛発送します。

(2) 入学時に必要な経費（平成28年度参考）

入学料 282,000円

※参考 授業料 前期分 267,900円（年額 535,800円）

(3) 長期履修制度を希望する場合

勤務等の都合により、やむを得ず、標準履修年限の2年間では修了が困難と見込まれる場合には、申請に基づき大学が個別審査のうえ、3年又は4年の長期履修が認められます。詳しくは、入学手続書類に同封する案内を参照してください。

注：1. 入学時及び在学中に、学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな学生納付金額が適用されます。

2. 入学手続完了者が平成29年3月31日までに入学を辞退した場合でも、入学料は返還しません。

3. 授業料は、入学後に納付してください。

12. その他

(1) 出願書類に不備がある場合には受理しませんので、十分留意してください。

(2) 出願後、出願書類の記載事項についての変更は認めませんので、十分確認の上、提出してください。

(3) 他大学又は本学の他の研究科・専攻に重複して在籍することはできません。

(4) 受理した出願書類は、日本語能力試験又はJ.TEST実用日本語検定認定書を除き、返還しません。

(5) 受験の際には、受験票を必ず持参してください。

(6) 受験のための宿舎、旅館等の斡旋は行いません。

(7) 合否の問合わせには、いかなる事情があっても応じません。

(8) 受験についての詳細は、「受験者心得」（受験票と併せて送付）を参照してください。

13. 問い合わせ先・出願願書等請求先・提出先

筑波大学東京キャンパス 社会人大学院等支援室教務担当
〒112-0012 東京都文京区大塚3-29-1 Tel (03) 3942-6918

出願資格①－(7)該当者 「文部科学大臣の指定した者」

大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定（昭和28年2月7日文部省告示第5号）

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第6号の規定により、大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を、次のように指定する。

- ① 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学を卒業した者
- ② 旧高等師範学校規程（明治27年文部省令第11号）による高等師範学校専攻科を卒業した者
- ③ 旧師範教育令（昭和18年勅令第109号）による高等師範学校又は女子高等師範学校の修業年限1年以上の研究科を修了した者
- ④ 旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中学校若しくは高等女学校を卒業した者又は旧専門学校入学者検定規程（大正13年文部省令第22号）により、これと同等以上の学力を有するものと検定された者を入学資格とする旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校（以下「専門学校」という。）で修業年限（予科の修業年限を含む。以下同じ。）5年以上の専門学校を卒業した者又は修業年限4年以上の専門学校を卒業し修業年限4年以上の専門学校に置かれる修業年限1年以上の研究科を修了した者
- ⑤ 防衛庁設置法（昭和29年法律第164号）による防衛大学校又は防衛医科大学校を卒業した者
- ⑥ 独立行政法人水産大学校法（平成11年法律第191号）による水産大学校（旧農林水産省設置法（昭和24年法律第153号）、旧農林水産省組織令（昭和27年政令第389号）及び独立行政法人国立公文書館等の設立に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成12年政令第333号）による改正前の農林水産省組織令（平成12年政令第253号）による水産大学校を含む。）を卒業した者（旧水産庁設置法（昭和23年法律第78号）による水産講習所を卒業した者を含む。）
- ⑦ 国土交通省組織令（平成12年政令第255号）による海上保安大学校（国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）による改正前の海上保安庁法（昭和23年法律第28号）及び旧運輸省組織令（昭和59年政令第175号）による海上保安大学校を含む。）を卒業した者
- ⑧ 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による職業能力開発総合大学校の長期課程を修了した者（旧職業訓練法（昭和33年法律第133号）による中央職業訓練所又は職業訓練大学校の長期指導員訓練課程を修了した者、職業訓練法の一部を改正する法律昭和60年法律第56号）による改正前の職業訓練法（昭和44年法律第64号）による職業訓練大学校の長期指導員訓練課程を修了した者、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校の長期課程を修了した者及び職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年法律第45号）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校の長期課程を修了した者を含む。）
- ⑨ 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省設置法（昭和24年法律第157号）及び旧運輸省組織令による気象大学校を含む。）の大学部を卒業した者
- ⑩ 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達したもの
- ⑪ 旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの
- ⑫ 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和36年法律第87号）による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教員として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するもの

注：上記①～⑫の資格により出願する場合は、当該資格に関する証明が必要です。

例⑩該当者＝教育職員免許状の写し

出 願 書 類 (ス ポ ー ツ 健 康 シ ス テ ム ・ マ ネ ジ メ ン ト 専 攻)

出願書類一式【本学指定様式】

【一般入試用】

書 類 等		該 当 者	摘 要
1	入 学 願 書	全 員	「 記入例 」(PDF)を参照の上、所要事項を記入してください。
2	学 歴 ・ 職 歴 調 書	全 員	「 記入例 」(PDF)を参照の上、所要事項を記入してください。
3	志 望 動 機 及 び 修 了 後 の 活 動 計 画 書	全 員	「志望動機及び修了後の活動計画書(表紙)」に所要事項を記入し、【作成要領】に従い志望動機、修了後の活動計画を作成し、「志望動機及び修了後の活動計画書(表紙)」をつけて用紙の左上をクリップ等で留めてください。
4	職 業 歴 又 は 活 動 歴 調 書	全 員	「職業歴又は活動歴調書(表紙)」に所要事項を記入し、【作成要領】に従い過去及び現在の職務及び活動内容等を「職業歴又は活動歴調書(記入用)」に記入し、「職業歴又は活動歴調書(表紙)」をつけて用紙の左上をクリップ等で留めてください。
5	資 格 調 書	全 員	【作成要領】に従いスポーツ・健康に関する資格等を記入してください。
6	研 究 計 画 書	全 員	「研究計画書(表紙)」に所要事項を記入し、【作成要領】に従い入学後の研究計画を作成し、「研究計画書(表紙)」をつけて用紙の左上をクリップ等で留めてください。
7	ス ポ ー ツ 歴 調 書	ス ポ ー ツ プ ロ モ ー シ ョ ン コ ー ス 志 願 者	「スポーツ歴調書(表紙)」に所要事項を記入し、【作成要領】に従い「スポーツ歴調書(記入用)」に競技・活動実績について詳しく記入し、「スポーツ歴調書(表紙)」をつけて用紙の左上をクリップ等で留めてください。
8	指 導 歴 調 書	ス ポ ー ツ プ ロ モ ー シ ョ ン コ ー ス 志 願 者	「指導歴調書(表紙)」に所要事項を記入し、【作成要領】に従い「指導歴調書(記入用)」にスポーツに関する指導歴を記入し、「指導歴調書(表紙)」をつけて用紙の左上をクリップ等で留めてください。
9	受 験 票 ・ 写 真 票 机 上 受 験 票	全 員	所要事項を記入し、写真を貼ってください。 写真：出願前3ヶ月以内に撮影した無帽上半身正面 (縦45mm～60mm×横35mm～50mm)
10	検 定 料	全 員	本学指定の口座宛に払込み後「郵便振替払込受付証明書」又は「収納証明書」を入学願書の貼付欄に貼付けてください。 但し、出願資格②の者は、審査結果受領後に払込んでください。
11	切 手	全 員	【受験票及び受験者心得送付用】 362円分の切手を同封してください。
12	封 筒 及 び 宛 名 シ ー ト	全 員	【出願書類提出用】 出願書類を提出する封筒(角形1号または2号)を各自で用意し、本学指定の宛名シートに所要事項を記入のうえ、封筒に貼り付け、郵送(書留速達)または持参してください。
13	出 願 書 類 等 提 出 明 細 票	全 員	提出書類を確認し、本学指定の用紙に記入してください。
14	出 願 者 調 書	該 当 者	出願資格②-(1)又は②-(2)-アで出願する者 (出願者調書の注意書きに従い、必要書類を添付してください。)
15	研 究 歴 証 明 書	該 当 者	出願資格②-(2)-イで出願する外国人出願者

注) 提出書類はすべて日本語で記入してください。

出願者が各自用意する添付証明書等

書 類 等	該当者	摘 要
1 卒業（見込）証明書 及び 成績証明書	全 員	出願資格①-(1) (3) (4) (5) 又は出願資格②-(2)-イで出願する者 出身大学（学部）長が作成したものを提出してください。 平成29年3月までに卒業見込みの者については、卒業見込証明書を提出してください。
		出願資格①-(2) で出願する者 学位授与証明書（平成29年3月までに授与される見込みの者については授与見込証明書）及び成績証明書等の学位取得（申請）に係る証明書すべてを提出してください。
		出願資格①-(6) で出願する者 最終学歴のもの（平成29年3月までに修了見込みの者については、修了見込証明書）を提出してください。また、修了（見込）証明書に高度専門士であることが明記されていない場合は、そのことが確認できる書類（卒業証書の写し）を併せて提出してください。
		出願資格①-(7) で出願する者 最終学歴のものを提出してください。 なお、⑩⑪（ 出願資格①-(7) 該当者「文部科学大臣の指定した者」 参照）で出願する者は、教育職員免許状（一種又は専修）の写しを併せて提出してください。
		出願資格②-(1) で出願する者 大学学部3年次までの成績証明書、退学証明書、及び飛び入学した大学院の在籍証明書を提出してください。
		出願資格②-(2)-アで出願する者 最終卒業学校（高校、短大等）の卒業証明書及び成績証明書を提出してください。退学した学校は最終学歴に入りません。
	該 当 者	成績証明書の成績欄に編入学等により単位認定されている科目がある場合には、認定の基となった学校の成績証明書も併せて提出してください。提出漏れが多いので注意してください。 例：短大を卒業し、その後大学3年次に編入し卒業した場合、短大の成績証明書と大学の成績・卒業証明書が必要となります。
該 当 者	教養課程と専門課程が別々の成績証明となる場合には、両方の成績証明書を提出してください。	
該 当 者	修士課程又は博士課程を修了した者は、修了証明書及び成績証明書を提出することが出来ます。 注：本専攻の出願資格は大学卒業となります。提出された大学院の証明書は参考とします。	
2 戸籍個人事項証明書 （戸籍抄本）等	改正した者	婚姻等で出願時の姓と証明書の姓が異なる場合には、それに関する証明書（戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）等）も併せて提出してください。
3 住民票の写し（又は 住民票記載事項証明書）	外 国 人 者 出 願 者	現に日本国内に在住している外国人の方は、市区町村長の交付する、住民票の写し（又は住民票記載事項証明書）（在留資格、在留期間が明記されているもの）を提出してください。
4 日本語能力試験又は J. TEST 実用日本語検 定認定書（原本）	外 国 人 者 出 願 者	外国人出願者（在留資格「永住者」を除く。）は、次のいずれかの日本語試験が指定した級に達していることが必要です。 認定書（原本に限る。後日返却します。）を提出してください。 ○ 日本語能力試験（(財)日本国際教育支援協会）N 1（旧試験1級） ○ J. TEST 実用日本語検定（日本語検定協会）特A級またはA級